

報告第 1 1 号

各市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施） における意見について

相模原市、津久井町及び相模湖町において、住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）を実施したので、その結果を別紙のとおり報告する。

平成 1 7 年 3 月 1 3 日提出

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会会長 小川 勇夫

各市町における住民説明会及び

パブリックコメント（相模原市実施）における意見について

目 次

住民説明会

<住民説明会の開催期間等>

市 町	開 催 期 間	回 数	参加者総数
相模原市	平成 17 年 2 月 19 日～2 月 27 日	23 回	622 名
津久井町	平成 17 年 2 月 21 日～3 月 1 日	7 回	230 名
相模湖町	平成 17 年 2 月 23 日～2 月 26 日	4 回	142 名

相模原市・・・・・・・・・・ 1

津久井町・・・・・・・・・・ 6

相模湖町・・・・・・・・・・ 9

パブリックコメント・・・・・・・・ 11

相模原市の説明会における意見等の概要

1. 主な意見

印：同様意見複数有

意 見 要 旨

合併協議に関して

津久井地域との合併には反対しないが、1市2町が先行して合併協議を進めることは飛び地合併になる可能性があり反対である

合併することを前提に、短期間に合併協議を進めるのは拙速だ

飛び地になった場合の弊害を議論すべきだ

相模湖町の住民投票の結果を無視してまで、1市2町の合併を進めるのはおかしい

城山町の意向を尊重すべきだ。城山町の決定を待ってから結論を出すべきだ

市長は市長選で1市2町の合併について触れておらず、2町と先行協議を進めるのはおかしい

- ・津久井地域には合併反対の看板も目立ち合併を望んでいないようにも見える。合併する必要が無いのでは
- ・津久井地域全体が合併を目指すのであればよいが、各町の首長、議会、住民の意見が分かれる中で、合併に向けた協議を進めるのはおかしい。まず、津久井地域として方向性を決めることが先決だ
- ・合併特例債を使って借金を増やすために合併するのか。特例債をあてにせず、1市4町の足並みが揃ってから合併協議を進めるべきだ
- ・財政状況の良くないところは、経営的にみれば合併すべきでない
- ・3程度の協議会で方向を決定するのは拙速だ
- ・城山町との関係は自治会活動等を通じて非常に深く、継続をした協議を期待したい
- ・地方自治体を取り巻く状況から合併は必要だ。大極的観点で将来を見通した市長の決断を支持する
- ・今後人口が減少していく中で、小さい町は生き残れないことから合併は必要だ
- ・自ら失職してまでも合併を進めようとしている町長らの姿勢に敬意を表する

住民説明、住民意向の把握に関して

市民の意見をもっと聞き、時間をかけて進めるべきだ

住民投票を行うべきである

合併に関する市民への情報提供が不十分である

市民の理解が進んでいない中で、合併協議が進んでしまっている

住民説明会の案内は、自治会の回覧も利用すべきだ

- ・説明会をもっと早く実施し、市民の意見を協議会に反映すべきだ
- ・市議会でのどのような議論をしているのかわからない。市民に周知すべきだ
- ・合併を契機に、市民の意見を反映する仕組みをつくるべきだ
- ・説明会の開催案内、周知が不足している

財政及び支援措置に関して

行財政の効率化、経費削減からも歩調を合わせ1市4町で合併すべきだ

- ・ 財政支援措置は新法においても継続される可能性があることから、早急に結論を出す必要がない
- ・ 合併により市の財政が悪化するのではないかと市民の不安がある。財政支援措置や特例債のことをもっと市民に知らせるべきだ
- ・ 施設の維持管理費用が大変な時代に、起債による新たな施設を作る必要はない
- ・ 財政推計に市債残高を記載すべきである
- ・ まちづくり将来ビジョン同様、20年の長期的な財政推計をすべきだ

まちづくり計画に関して

- ・ 地域の特性を生かした、新たな農業施策を考案すべきだ
- ・ 従来の公園づくりは施設中心であったが、津久井地域の自然を活かした整備を進めるべきだ
- ・ 特例債で建物ばかり作らずに、老人医療などソフトを充実すべきだ
- ・ 合併を契機に新しい都市づくりを進めて欲しい
- ・ 相模原は大きく発展してきている。今後も生きがいを感じる町にしたい
- ・ 合併を契機に少人数学級を取り入れて欲しい
- ・ バス交通対策や緑の保全に力を注ぐべきだ
- ・ 特例債候補事業に、高齢者向けの事業を盛り込んで欲しい
- ・ コミュニティバスの運行など津久井地域のいいサービスを取り入れ市民生活の充実に繋げて欲しい
- ・ 広域的な道路の整備や清掃工場の建て替えは必要だが、利便性の悪い麻溝の陸上競技場整備は不要だ

その他

隣接する町田市や愛川町等との合併も視野に入れるべきだ

政令市や市の南部地区のことを考えれば、座間、大和等との合併も検討するべきだ

- ・ 少子化対策が必要。合併しても子供は増えない
- ・ 合併したとしても、市民の交流が増えるとは思わない
- ・ 法定協議会のメンバーに合併反対の人も入れるべきだ
- ・ 合併に関わらず、人件費の削減を図るとともに、税金の収納率を上げるべきだ
- ・ 合併よりも座間市との境界問題を解決すべきだ
- ・ 津久井地域の議員同様、相模原市の議員も減らすべきだ

2. 主な質問

印：同様質問複数有 相模原

質 問 要 旨

合併協議に関して

城山町、藤野町の合併に関する動きはどうなっているのか。後から合併に参加するのか

1市2町で先行協議する理由は、財政支援措置が目的なのか

合併が決まるまでのスケジュール、手順はどのようになるのか

合併した場合、相模原市にメリットがあるのか。デメリットを想定しているのか

飛び地になった場合、行政上の弊害や市民サービスに影響はないか

- ・ 1市2町、1市3町、1市1町の関係がわからない
- ・ 協議会が複数設置されると市民にはわかりにくい
- ・ 城山町、藤野町との法定協議会が設置された場合、1市2町との擦り合わせをどのようにしていくのか
- ・ 1市2町の場合、津久井郡広域行政組合で運営しているゴミ、消防はどうなるのか
- ・ 城山町、藤野町が存続した場合、県議員はどうなるのか
- ・ 飛び地で合併する事例はあるのか
- ・ 飛び地合併になる可能性があるが、城山町民はどう考えているのか
- ・ 城山町が抜けた場合、震災等災害時はどうするのか
- ・ 4月以降、城山町、藤野町が合併を申し出た場合どうなるのか
- ・ 城山町、藤野町が後から合併協議に加わった場合、先行協議に支障はないか
- ・ なぜ津久井地域と合併しなければならないのか
- ・ 津久井町、相模湖町の財政状況は良くない。救済のための合併なのか
- ・ 相模湖町は住民投票の結果を無視しているが、相模原市としては、どう考えているのか
- ・ 2月17日に1市2町の第1回合併協議会が開催され、翌日には協議会だよりが発行されている。
なぜ、この短期間に準備できるのか
- ・ 現在進められている合併は、三位一体改革等による国からの押し付けではないか

住民説明、住民意向の把握に関して

なぜ、住民投票を行わないのか

1市2町の合併について市民合意をどこで得て進めているのか

- ・ 説明会やパブリックコメントの意見は、どう反映されるのか
- ・ 市が大きくなると住民の声が届きにくくなるのではないか
- ・ 平成15年度から合併問題があったが、住民への説明会がなかったのはなぜか
- ・ 1万人アンケート調査の結果はどうだったか
- ・ 合併に関するアンケートの回収率は低い。その結果をもって、市民の意見を反映しているとはいえないのでは

財政及び財政支援措置に関して

合併特例債に対する交付税措置は、確実に措置されるのか

合併特例債といえども借金であり、市民の負担が増えるのではないか

合併により相模原市の負担が増えるのではないか

財政計画で人件費が減少していないのはなぜか

- ・合併特例債は満額利用しないのか
- ・合併特例債候補事業のし尿処理施設は、どのような整備を考えているのか
- ・起債の長期的な償還計画は、どうなっているのか
- ・今後、城山町・藤野町との合併が成立した場合、特例債は適用されるのか
- ・新市まちづくり計画の財源は問題ないのか
- ・10年で86億円の削減とあるが、18年度に人員削減を図れるのか
- ・職員の人件費はどのように削減していくのか
- ・合併により人件費は削減できるが、面積が広がることによるロスがあり、人件費がかさむのではないか
- ・職員の削減は市民サービスの低下につながるのではないか
- ・当面は財政支援措置があるが、その後の財政が不安だ。長期的な財政推計を行っているのか
- ・城山町が合併した場合の財政シュミレーションを行っているのか
- ・現行の合併特例法と新法とでは、財政支援などどのような違いがあるのか
- ・津久井地域は下水道の整備が遅れており、市の負担が増えるのではないか
- ・県議会で水源環境税が検討されているが、新市に入ってきたときの使いみちは
- ・市の財政調整基金が今後どのようになっていくのか
- ・三位一体改革といえども地方への魅力ある税源移譲は期待できない。長期的にみれば行政運営が厳しくなるのでは

まちづくり計画に関して

- ・合併により道路計画（相原宮下線）への影響はないか
- ・合併した場合、津久井地域も相模原市と同じようなまちづくりをするのか
- ・合併により本来予定していた市の計画が遅れる恐れはないか。
- ・津久井地域の人たちに、合併して良かったと思われるまちづくりを進めたい
- ・本市調整区域の下水道整備は、合併により影響を受けることはあるのか
- ・津久井広域道路の整備はどこが行うのか
- ・本市の総合計画と新市のまちづくり計画との関連はどのようになるか
- ・特例債候補事業は、津久井地域の施設整備に片寄っているのではないか
- ・1市3町で進めてきたまちづくり将来ビジョンを、単純に1市2町に読み替えることができるのか

その他

周辺の町田市等に合併を申し入れたことがあるのか

1市4町の合併により、政令指定都市を目指すのか。その可能性は

合併を契機に新市名を「相模（さがみ）市」にしてはどうか

- ・津久井4町から合併の申し入れが無かったとしたら、相模原市は津久井地域との合併を選んだのか
- ・編入される町の議員数は、人口比で割り出してよいのか。住民の意見が届くのか
- ・津久井地域の議員が大きく減るが、住民は不満ではないのか
- ・各市町で道路占用等の手続きが異なるが、合併した場合統一されるのか
- ・合併した場合、税金は上がるのか、ゴミは有料化されるのか
- ・他市の事例で、合併により農地が宅地並みに課税されることが問題になっているが、同様の問題が生じる恐れはないのか
- ・相模原市の臨時議会で市長不信任決議案が出されたが、提案された理由と賛成した議員数は何人か。
また、合併に関する陳情・請願の件数は
- ・もし1町6か村が合併しなかったとしたら、相模原市は今日の姿になっていたのか。合併によるスケールメリットを強調してはどうか
- ・合併により津久井地域は過疎化する恐れはないか
- ・津久井地域と山梨県とは繋がりが強いが、新市と周辺都市との関係はどうなるのか
- ・相模原市農協と津久井農協との動きはどのようになっているのか
- ・相模原市は知名度は低い。合併を機会に、天気予報などに地名が出るよう働きかけてはどうか
- ・津久井地域と合併した場合、本庁の位置を橋本に移すのではとの心配があるがどうか
- ・合併により市民生活にどの程度影響があると想定されるのか
- ・地域協議会は市長の選任で決まるのか、その場合住民の意見が反映されるのか
- ・地域協議会の委員は無報酬なのか

津久井町の説明会における意見等の概要

1. 主な意見

印：同様意見複数有

意 見 要 旨

合併協議に関して

他町の様々な事情により、現在、1市2町で合併協議が進められていることは理解するが、津久井郡4町の歴史的なつながり等を考慮し、最終的には1市4町の合併が実現できるよう取組んで欲しい

津久井町としては、合併を早く推進して欲しい

- ・合併はしなければいけないと思うが、50年、100年後に、この合併は成功だったと思える合併にして欲しい
- ・城山町長がなぜ合併に反対するのか理解できない。近隣の市町村と連携すべき
- ・18年3月の合併を目指して合併協議がここまでできたことは取り組みの成果である

住民説明、住民意向の把握に関して

- ・住民投票を実施し、住民の意思をはっきりさせるべきである
- ・各地域にある集会所を利用した説明会等の情報提供が実施されていない

財政及び支援措置に関して

- ・子や孫のために、特例債を利用して建設事業を進めるより、貯金として残しておいたほうがよい

まちづくり計画に関して

道路交通網の整備、バス対策に力を注いで欲しい

- ・幹線道路の整備以外に、散歩など生活に密着した小道や路地などのこまかな整備も進めて欲しい
- ・教育、保健医療、福祉、防災に力をいれて欲しい
- ・環境問題、農業施策に力をいれて欲しい
- ・外来語が多用されており、分かりにくい、分かりやすい言葉を使用して欲しい
- ・自然環境と保健リゾートを組み合わせた活性化方策を期待する
- ・既存の施設を利用するなどして、地域センターを配置して欲しい(中野地域)

その他

- ・議員報酬を下げるなどして住民満足度を高めて欲しい
- ・津久井地域が自立できるような政策を考えて欲しい
- ・特産物創設による産業振興等により自立の道を探る、そういう自立のあり方が国の進める地方分権だと思う
- ・政府の言う自立、自己責任を町民が果たせば、今の消防の規模でもやっていける、町民へ啓蒙すべき

2. 主な質問

印：同様質問複数有 津久井

質 問 要 旨

合併協議に関して

- 1市2町の場合、広域行政組合で運営しているし尿・ごみ、消防・救急はどうなるのか
- 飛び地合併となって不都合はないのか
- ・飛び地合併となった場合、県は認めてくれるのか
- ・1市3町合併はどうなるのか
- ・飛び地の状態が続く可能性があるのか、城山町はいつ頃加わるのか

財政及び財政支援措置に関して

- ・特例債の返済額と返済計画はどのようになるのか
- ・城山町、藤野町が加わると、特例債は増額されるのか
- ・1市2町となった場合、広域行政組合の施設修繕に関しては、城山町と藤野町に負担を求めるのか
- ・国の財政支援を受けた市町村の地方交付税が減らされるということはないのか

まちづくり計画に関して

- ・新市まちづくり計画（案）の地域連結夢プロジェクトに津久井地域への鉄道延伸の促進とあるが、実現性はあるのか
- ・現在の状況だと飛び地となり、都市基盤整備等に支障が生じると考えるが、城山町と協議する場が設けられるのか
- ・新しい交通システムについて、相模原市ではモノレールの研究がされていると聞いているが、京王線の延伸のほうが効果的ではないか
- ・廃棄物対策の推進について、津久井が廃棄物の一大処理場になってしまうのではないか
- ・町営バスが削られるのではないか
- ・広域道路はどうなるのか

その他

合併後の津久井地域の自治会や財産区については、現行のとおり

存続できるものと考えてよいか。（助成金、統合など）

現在の津久井町から選出される議員数（２人）を将来にわたり継続することは可能か

地域協議会とは具体的にどのような組織なのか

合併後、現在の津久井町役場は総合的な事務所となるが、現在の役場の機能が

維持されると考えてよいか。（総合的な事務所の権限など）

- ・合併すると議員が減るが、住民の声を反映できるのか
- ・城山町が存続した場合、県会議員の選挙区はどうなるのか
- ・合併後、社会福祉協議会はどうなるのか
- ・少子化が進んでいるが、合併後早い時期に、学校の統合があるのか
- ・地域協議会で住民の意見が反映されるのか
- ・中核市、政令指定都市とはどのような業務を行っているのか
- ・地方分権とは何か
- ・合併後、津久井町に残る職員は何人程度になるのか、極端に減ると地域の活性化にブレーキがかかるのではないか
- ・合併すると、緑地法の関係で相模原市の市街化調整区域が外され、代わりに津久井地域がその役割を担うと聞いたことがあるが、これにより津久井町の事業が減るのではないか。津久井町には職人が多いが、その人たちへの手助けができるのか
- ・合併して市域が広がると住民の声が届きにくくなるのではないか

相模湖町の説明会における意見等の概要

1. 主な意見

印：同様意見複数有

意見要旨

合併協議に関して

1市2町が先行して合併協議を進めることは飛び地合併になり、弊害もでてくる可能性があり反対である
合併することを前提に、短期間に合併協議を進めるのは拙速だ

町長は住民投票の結果に従うと、投票前の説明会で断言したにもかかわらず、それを守っていない。

責任をとって辞任すべきだ

住民投票の結果は確かに単独が多かったが、町の将来のためにはこの合併がどうしても必要と考えている
議員が1人になるが、地域自治区でこの地域の声が本当に行政に届くのか疑問である

合併協議会の委員の選出方法はおかしい。合併に反対の委員も参加してこそ民主主義である

- ・町長は選挙で相模原市との合併について、一番の争点にしなかったのは疑問だ
- ・住民投票の結果をくつがえしたことについて、町長は法に対する秩序をどう認識しているのか
- ・町長が住民投票の結果を守らず苦渋の判断をして、合併推進の道を選んだのは賢明であると思っている
- ・住民投票の結果は自治体としての相模湖町の存続を願う住民の意思の表れと思う
- ・相模原市も借金が多いので、合併しても不安だ
- ・3回程度の協議会で方向を決定するのは拙速だ
- ・今後人口が減少していく中で、小さい町は生き残れないことから合併は必要だ
- ・地域自治区については、大変重要なものと思っている。地域協議会の委員にはこの地域のために頑張ってもらいたい

住民説明、住民意向の把握に関して

町民の意見をもっと聞き、時間をかけて進めるべきだ

合併に関する町民への情報提供が不十分である

町民の理解が進んでいない中で、合併協議が進んでしまっている

合併をなぜ急いで行うのか、その説明が足りない

- ・行政用語ばかり並べた説明で少しもわからない
- ・1市2町という形に変わったので、もう一度住民の意思を問うべきだ

まちづくり計画に関して

まちづくり計画にどれほどの信憑性があるのか疑問だ

地域自治区の設置期間は5年では短いと考える

- ・合併には期待をしている。交通機関の整備に力を入れてもらいたい
- ・合併後は観光に力を入れた地域づくりをしてほしい

2. 主な質問

印：同様質問複数有 相模湖

質 問 要 旨

合併協議に関して

町長は住民投票条例に反しているが、民主主義をどのように考えているか

1市2町で先行協議する理由は、財政支援措置が目的なのか

飛び地になった場合、行政上の弊害はないか

- ・住民投票の結果を裏切り相模原市と合併しようとしているのはなぜか
- ・合併しなければ、やっていけないと言っているが、行政運営について今までどのような努力をしてきたか
- ・合併した場合、地域の要望は本当に行政に反映されるのか
- ・城山町、藤野町が合併しなかった場合も1市2町は合併となるのか
- ・地域協議会で地域の重大な問題が本当に解決できるのか。また、無報酬で委員として活動してくれるのか
- ・広域行政組合の解散は4町の議決がないと出来ないはずだが、できる見込みはあるのか
- ・まちづくり計画で1市3町から1市2町になったことで変更した部分はどこか
- ・合併後の職員は何人くらいになるのか。少数になるのではないかと不安である
- ・議員がこちらの区域から1人しか出せない。要望がとおらないのではないか
- ・合併して新市になった場合の予算編成の仕組みを説明してほしい

財政及び財政支援措置に関して

- ・合併特例債といえども借金であり、負担が増えるのではないか
- ・新市まちづくり計画の財源は問題ないのか
- ・職員の削減は行政サービスの低下につながるのではないか

津久井町及び相模湖町との合併についてのパブリックコメントの結果

実施概要

1 募集期間

平成17年2月18日（金）から3月9日（水）まで

2 募集の周知

広報さがみはら（2月15日号、2月16日号（号外）、3月1日号）
市ホームページ

3 政策等（案）の配布場所

広域行政推進課、各出張所、各公民館、行政資料コーナー

4 募集方法

直接持参、郵送、ファックス、Eメール

5 意見提出状況

165人（402件）

6 意見の内訳（同じ内容の意見は集約した）

1. 津久井地域との合併について	188件
A 1市2町の合併について	38
B 津久井地域との合併のメリット、デメリット	37
C 市長の姿勢・公約について	35
D 新市への期待について	27
E 他市との合併について	9
F 合併後の制度について	10
G その他	32
2. 住民意向の把握について	127件
A 合併協議の進め方について	49
B 住民投票の実施について	59
C 市民への情報提供、説明について	6
D 市民意見、パブコメの反映について	7
E その他	6
3. 財政及び財政支援措置について	72件
A 財政支援措置及び合併特例債について	45
B 合併に伴う財政負担について	18
C 人件費削減など効率化について	7
D その他	2
4. まちづくりについて	9件
A 新市まちづくり計画について	6
B まちづくりに対する期待、要望について	1
C その他	2
5. その他	6件
合計	402件

7 結果の公表

提出された意見の概要及び提出された意見に対する市の考え方を公表する。

(1) 市ホームページへの掲載

(2) 広域行政推進課、各出張所、各公民館、行政資料コーナーでの閲覧及び配布

1. 津久井地域との合併について

A 1市2町の合併について

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
飛び地合併で一体感のある行政や住民サービスができるのか。	14	現在進めている1市2町の合併協議は、あくまでも1市4町の合併に向けての先行協議と考えています。城山町を含めた1市3町、また藤野町とも合併協議会を設置し、協議を進めていくことを合意しております。もし、「飛び地」になった場合でも、例えば保健所の仕事について、現在の津久井町、相模湖町の地域は、中核市である本市が行うこととなり、城山町と藤野町の地域は、従前どおり津久井町にある県の保健所が行うこととなりますが、県ともよく相談し、住民サービスの水準を確保してまいります。また、将来のまちづくりを進めるにあたり、本市と津久井・相模湖地域を結ぶ道路を新たに計画する場合などには、両地域間にある城山町との協議が必要となりますが、現在本市と城山町は一つの都市計画区域となっていますので、一体の都市として整備等を行う必要があることから、引き続き城山町との協議を行います。
飛び地合併になった時のデメリットをきちんと住民に説明してほしい。	4	
飛び地で合併すると中核市相模原の風格が失われる。	4	
1市2町の先行合併が最善ではないことを承知しているなら、最善な方法を考えて合併すべきである。	1	城山町を含めた1市3町については、2月18日に「相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町による法定合併協議会の設置及び合併協議に係る合意書」に調印がされております。また藤野町についても、同日「相模原市及び藤野町による法定合併協議会の設置及び合併協議に係る合意書」に調印がされ、この合意書に基づき、4月に1市3町、1市1町の法定合併協議会を設置することについて、それぞれの議会に提案しており、可決されれば、4月以降は法定合併協議会で、正式に協議がされることとなります。最終的に合併するか否かは、各市町の議会において判断されることになるものと考えております。
1市2町で先行合併を要請されたからという口実で1市2町飛び地合併を強行したことは、市民の合意は得られない。城山町が後から合併するとは限らない。	4	
飛び地合併をすることで城山町に対し、合併の圧力をかけることになり、城山町の住民感情を刺激し、合併の協議に悪影響を及ぼす。	1	
元々津久井郡4町から申し入れがあった話を4町内で足並みが揃わないのであれば、立ち止まる、または、白紙に戻した方が良い。	10	

B 津久井地域との合併のメリット、デメリットについて

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
相模原市にとってのメリットがないのではないか。	31	合併によって、豊かな自然を併せ持つことにより魅力あふれる都市づくりが可能になるとともに、スケールメリットを活かした行財政運営の効率化が図られると考えています。また、地域交流によりそれぞれの歴史や文化が融合し、新たな発展の可能性が広がります。合併特例債は、国の財政支援措置の一つであると考えておりますが、その他にも支援措置が設けられております。
特例法の期限をすぎて、城山町、藤野町があとから合併しても特例債が使えずメリットがないのではないか。	1	

合併のデメリットが明確でない。	3	相模原市の行政サービス水準に合わせることに伴う経費負担の増加が考えられますが、行政の効率化や人件費の削減効果などとともに国からの支援により対応できるものと考えております。
合併後、ゴミ処理施設、し尿処理施設の建設問題や津久井地域では森林地が多く消防に困難をきたし、デメリットではないか。	2	合併後、清掃施設の配置計画を策定し、より効率的な収集・処理体制の構築を図ってまいります。また、消防業務につきましても、住民生活に支障のないよう対応してまいります。

C 市長の姿勢・公約について

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
市長選挙では合併は争点ではなかったはず。	17	市長選挙においては、それぞれの候補者が合併についての考え方を示していたものと考えております。市長は、8つの重点目標と65の主要施策を示し、これらの中で津久井郡各町との合併について、述べております。
市長選挙の結果をもって合併賛成とはいえない。	12	市民の皆様への合併に関する考え方については、市長選挙結果以外にも、昨年11月に実施したアンケート調査の結果やタウンミーティング、説明会などを実施し、市民の皆様からいただいた多くの意見の内容を総合的に判断していくものと考えております。
市長は急いで合併を進めるようなことはしない、皆様の意見を伺いながら取り組みます。と言っていたのに、公約違反ではないか。	6	市民の皆様のご意見を伺うために、市民参加による合併協議会を開催しているほか、2月19日から2月27日までに市内23の公民館で説明会を開催いたしました。市民の皆様と意見交換するとともに、広報紙や協議会だより、ホームページなどにより合併についてのご理解をいただけるよう努力しているところです。

D 新市への期待について

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
政令市になればネンリンピックやスポレク大会に市単独で出場でき、高齢者の生きがいの一つとなる。	1	政令指定都市は、都市として最も自立した権限を持つ都市制度であると考えております。合併した場合の特例措置として講じられている人口70万人以上との要件もございりますが、本市としては中・長期的な視点で検討すべき課題であると考えております。
政令指定都市への移行ができるように資格を得る良い機会。	5	
合併により国や県に対して発言力が強化するのではないか。	1	
将来を見越しての行政改革の一端として、1日も早い新市誕生を望む。	12	将来にわたって相模原・津久井地域が発展していくためにも合併による事務事業の統合などスケールメリットを活かした行財政運営の効率化に努めてまいります。

緑と湖を持つ津久井町、相模湖町と合併することで、ライフスタイルに幅が出る。自分の郷土となり心が豊かになる。	2	水源地地域の優れた自然や地域固有の歴史、風土、文化などを守り育て、様々なライフスタイルに応じて活用し、心の豊かさを実感できる地域づくりを図っていくことが大切と考えております。
産業も重厚長大型だけでなく、精密や、バイオなど分野も広がり、豊かになるのでは。	1	豊かな自然環境や交通の利便性など首都圏における立地特性を活かして、多様な産業の振興を図るため、企業誘致を進めるなど産業の創生に努めてまいります。
水源地と観光資源の確保や環境政策をより効率的に進める上でメリットがある。	3	都市部と水源や森林など豊かな自然を併せ持つことから、その特色を活かして、人々の交流を促進し、やすらぎと魅力ある観光産業の振興に努めてまいりたいと考えております。 また、豊かな自然環境を活用した体験型の環境教育・環境学習など、自然との共存を目指した施策の充実が図れるものと考えております。
合併後、トロント市、無錫市のほかにも友好都市を増やしてはどうか。	1	今後、新たな友好都市との交流につきましては、広く市民皆様のご意見を伺いながら検討して進めてまいりたいと考えております。
城山町との合併は連続性があるので賛成。	1	城山町を含めた1市3町については、2月18日に「相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町による法定合併協議会の設置及び合併協議に係る合意書」に調印がされております。4月に1市3町、1市1町の法定合併協議会を設置することについて、それぞれの議会に提案しており、可決されれば、4月以降は法定合併協議会で、正式に協議がされることとなります。

E 他市との合併について

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
町田市や座間市、大和市などと合併すべきだ。	8	合併は相手があって初めて可能となるものと考えています。津久井地域以外からは、今のところ具体的な動きはありませんが、基地問題をはじめ様々な広域的な課題については、今後も周辺自治体と連携しながら取り組んでいく必要があると考えております。
米軍基地問題をかかえる周辺市町村との合併で総括的に基地問題に取り組むべきだ。	1	

F 合併後の制度について

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
精神障害者にも重度心身障害者等福祉手当を出してほしい。	1	精神障害者の方につきましては、平成16年度から重度障害者医療の適用を始めました。重度心身障害者等福祉手当につきましては、合併とは別に検討していくものと考えております。
障害者等の医療費助成、福祉タクシー、自動車燃料費助成は合併後も現状通り改悪されないようにしてほしい。	1	障害者等の医療費助成、福祉タクシー、自動車燃料費助成については、合併に伴う制度改正は考えておりません。

合併後の地域自治区や地域協議会への報酬はなしとなっているが、交通費等も支払わないのか。	1	報酬については、無報酬としておりますが、交通費等の費用弁償については、今後検討してまいります。
合併後の住民サービスの多くが相模原市を基準にするとあるが、介護保険料は相模原市が一番高い。下水道料金など公共料金の受益者負担も一番多い。	1	住民サービスや住民負担については、1市2町で違いがみられますが、相模原市への編入合併であることから、基本的には相模原市の制度に統一することとしております。なお、介護保険料は、介護保険法により3年毎に事業計画を策定して算定することとされており、新市としての保険料は、平成17年度に合併後を想定して策定する第3期事業計画（平成18年度～20年度）において算定することとなります。
津久井町、相模湖町は議員数が減って、地域の声をどう扱うのか。また必要な事項が後回しになるのではないのか。	4	津久井町、相模湖町の住民の意思を行政に反映させる仕組みとして、地域自治区（新たに設けられた制度です）を活用することとしております。地域自治区には、市長が選任した住民で構成する地域協議会が置かれるとともに、地域住民に身近な行政サービスを提供する「地域自治区の事務所」が、現在の各町役場に設置され、市長は地域協議会の意見を聞くこととなりますので、様々な住民の意向を行政施策に反映することができるものと考えております。なお、地域自治区は5年間の予定で設置することとしております。
合併後、衰退する農業・林業への補助金的なものが、ちゃんと計上できるのか。	1	水源地域を有する豊かな自然環境を生かした農林業の振興など、地域特性を活かした産業創生に努めてまいります。
県が負担していた事業を市が引き継ぐことになるか聞いたが、その金額は？	1	2町が合併すると、いわゆる中核市事務や保健所事務等を本市が行うこととなり、約2億5千万円の影響が見込まれます。

G その他

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
現状でさえ広すぎて不便が多いのに、合併によって更に広域になり、サービスが低下するのではないのか。市域は小さい方がいい。	25	現在、合併の有無にかかわらず、市民が主体的に身近な地域で課題解決などを行う仕組みと、それに対応した行政の体制づくりである都市内分権の検討を進めております。
国のいいなりになっている。合併特例法の適用期限内にと強行するのは、政府の国民を無視した三位一体改革などにみられる財政政策と同じである。	4	市町村合併は、市町村の自主的な判断により、議会の議決を経て決定されていくものです。
町にはそれぞれの文化や歴史があり、それを無視した合併は認められない。	2	合併後も各町の文化や歴史を尊重しながら、地域の特性を生かしたまちづくり等に取り組んでいくことが大切であると考えております。

合併問題は、市の総合計画に記載されていないので、改定した上で進めるべき。	1	相模原市21世紀総合計画では、「広域交流都市を形成します」とされており、施策の方向性として近隣自治体との連携を一層強め行政サービスの向上を図ることとしています。このたびの合併協議はこうした考え方を基に進めているものと考えております。
--------------------------------------	---	--

2. 住民意向の把握について

A 合併協議の進め方について

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
合併協議が拙速ではないか。	9	昨年4月に設置された1市3町の任意合併協議会で11月までに7回の協議会を開催しております。また、シンポジウムやタウンミーティング等で合併について住民の皆様にご説明させていただき、ご意見を伺ってまいりました。今回の1市2町による先行協議は、1市3町の任意合併協議会で協議してきた内容を基に進めているもので、市内23公民館で説明会を実施し、皆様のご意見を伺いながら進めているところでございます。
1市2町での議論が不十分であり、急ぎすぎではないか。もっと時間をかけて行うべき。	15	
行政側だけで合併の話を進めているように思う。住民の意向を無視しているのではないか。	18	
期限にこだわらずに協議してほしい。	7	
		合併後のまちづくりを進めるためには、国の財政支援を受けることが有利であることから合併特例法の期限内を目指して協議を進めることが望ましいと考えております。

B 住民投票の実施等について

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
住民投票を行うべきだ。	51	合併の是非についての法律上の最終的な判断は、市民の代表である議会に委ねられております。したがって住民投票については、今のところ実施する考えはありません。
設問をかえて3000人規模でも、住民アンケートをもう一度実施してほしい。	1	合併協議についての市民アンケートは、昨年11月に18歳以上の市民1万人を無作為抽出し、市民の皆様のお考えをお伺いしたところですので、再度のアンケート実施は考えておりません。
1万人アンケートは市役所の関係者に送付したのではないか。	1	
現在の市議は「合併問題」について、市民の信託を受けていない。	6	議員は選挙時点で想定されていない事項についても、市民の代表者としての判断を市民から信託されているものと考えております。

C 市民への情報提供、説明について

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
市民の中には合併の話を知らない人も多いようだ。住民周知が足りないのではないか。	4	市民への合併協議の周知については、広報さがみはらや合併協議会だよりの新聞折込による各戸配布や合併協議会のホームページ、住民説明会の開催等により、周知、説明に努めております。
津久井郡4町と合併してどのような市にしたいのか市民に対して説明すべき。	1	津久井地域には、貴重な緑や湖などの恵まれた自然が豊富にあり、教育やレクリエーション、ボランティア活動など市民の活動の場が格段に広がるものと考えられます。さらに、産業と観光との連携、自然と文化が調和した質の高い都市基盤の整備など、豊かな自然を併せ持つ魅力あふれる都市を目指した新たなまちづくりを進めることができると考えており、合併協議会だよりのホームページ、説明会の開催などにより、市民の皆様への周知に努めております。
自治会単位で合併の住民説明会をしてほしい。	1	市内23公民館において合併協議についての説明会を実施したところですが、ご要望により自治会や各種団体への説明も積極的に行ってまいりたいと考えております。

D 市民意見

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
現時点でのパブリックコメントは遅すぎる。	1	法定合併協議会において、新市まちづくり計画（案）の協議がなされ、市民の皆様にお知らせし、ご意見をいただくことができる段階になったことから実施しているものです。
パブリックコメントの意見は、どのように今後生かすのか。	6	市民の皆様からいただいたご意見につきましては、合併協議会に報告させていただくとともに、合併協議を進めて行くにあたり考慮させていただきたいと考えております。

E その他

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
津久井町、相模湖町とも、1市2町の民意を表明する機会が与えられていない。	1	1市2町の合併協議は、1市3町の合併協議の枠組みの中で行われており、各町におかれましても1市2町の合併協議について住民説明会が開催されているものと承知しております。

相模湖町では住民投票の結果、反対が上回ったのに、町長が合併を強行している。	3	相模湖町につきましては、住民投票の結果、単独町政が53票差で1市4町での合併を上回りましたが、その後相模湖町長が各戸訪問し、合併の必要性を説明したものと伺っております。また、町民からは4,088名の署名とともに1市4町の合併の実現を求める請願書が町議会に提出され、採択されたものと聞いております。
津久井地域も積極的な合併支持があるとは思えない。外部から圧力を加えて他の自治体の自治権、住民の自己決定を侵害することは、やめるべき。	2	合併協議は、津久井郡各町からの申し入れにより各町のご意向を尊重して進めているところです。

3. 財政及び財政支援措置について

A 財政支援措置及び合併特例債について

政策(案)に対する意見等(要旨)	意見数	市としての考え方
合併特例債の用途が、はっきりしていない。何の役に立つかわからない。	10	合併特例債につきましては、本市と津久井町、相模湖町との合併にあたり、真に必要な事業について検討しており、合併後の新市の一体性の確保や安全・安心、子育て支援のための事業を想定しております。現時点においては、新市域全体に関わるものとして、(仮称)下九沢大島線道路改良、(仮称)北地区保健福祉センター、し尿処理施設整備事業、防災行政用同報無線整備事業で約159億円を見込んでおります。また主として現在の津久井町、相模湖町の区域を想定するものとしては、消防庁舎建設事業、こどもセンター建設事業、児童クラブ整備事業で約26億円を見込んでおります。
合併特例債を発行して市民、次世代に負担を増やさないでほしい。	24	合併特例債は、新市の一体性を確保する事業などに充てるために発行する市債(市の借金)ですが、元利償還金相当額の70%は、国が地方に交付する普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入されることとなっており、新市におけるまちづくりのために有効であることから、必要最小限の範囲で活用することとしているものです。また、普通交付税については、合併特例法の適用を受けて合併することにより、普通交付税の額の算定において合併算定替
三位一体改革の政府方針からは、地方交付税がもっと減らされ、合併特例債の償還金の7割も国がだしてくれるのもいっとうなるかわからないのではないか。	3	(合併年度及びこれに続く10年度は、合併前の市町村が存続した場合に算定される額の合算額を下回らないように算定し、その後の5年間は段階的に縮減する制度)の適用により、交付されるものと見込んでおります。
合併特例債の返済が始まる頃には、三位一体改革による税源委譲と交付税財源削減によって不交付団体になっている可能性が大きく、ただの借金になる。	1	
借金だけが次の世代に残されていくような気がします。相模原市は地方交付税はもらえてないのに合併して入ってくるのでしょうか。	5	

先行合併で得られる利益は、合併特例法による財政支援のみである。その大半を占める特例債はあくまで借金であり、実質的な支援は合併にかかる事務手続きの費用のみと考えるべきである。	1	合併特例債の活用は、あくまでも新市の一体感の醸成、市域内の均衡ある発展等のためのまちづくりに必要なものとして考えております。
合併特例債以外の財政支援措置（普通交付税による「合併補正」「特別交付税」「補助金」）は来年度以降すべて廃止されるわけではないので、「期限前のメリット」「期限後のデメリット」は、さほど大きなものではない。	1	

B 合併に伴う財政負担について

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
私たちの税金が津久井地域に使われてしまう。	2	施策の実施にあたっては、新市の均衡ある発展を図るため、地域の特性や施策の優先度などを考慮しながら進めていくものと考えております。
南地区の公共施設（道路や公園）の整備が遅れているのに、合併したら今以上に整備が遅れてしまう。	3	
津久井地域のインフラ整備、特に下水道、道路は本市の状況と同じにしなければならず、その税金もわずかだと思ふ。	3	
津久井地域の方が高齢者が多い等で、税金の負担が大きくなる。	10	

C 人件費削減など効率化について

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
財政シミュレーションで平成27年度に人件費が増えている。また、物件費も減っていない。	1	1市3町の任意合併協議会が作成した財政シミュレーションは、一定の条件を基に推計したものです。人件費については、合併に伴う職員数の削減効果について見込んでいますが、平成27年度から平成28年度は、一般職員の退職手当の増を見込んでいるものです。また、財政計画では物件費は微増するものと推計しております。
議員や職員の給与水準が実績値のまま見込まれているが、もっと減らせば、財政改善が進む。	2	簡素で効果的な行政運営を行うためには、合併にかかわらず、引き続き行財政改革に取り組む必要があると考えております。
行財政運営の効率化は合併により図られるのだろうか。合併しなくても日常の運営でできるのでは？	3	市町村合併により、スケールメリットを活かして議員や管理部門の職員を削減することができます。こうした人件費の削減を含む行政改革を進め、より柔軟で効率的な行財政運営を行なうことにより、市民サービスの向上が図られるものと考えております。
特別職の減額は大いに賛成です。しかし、人件費を減らすために、職員数を削減するのは、市民サービスが低下することになる。	1	

D その他

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
市民の高齢化によって税収は低下傾向になるのは明らかだ。税収が減る傾向にあるとすれば、無駄な投資は抑えるべき。	1	投資的経費については、後年度の財政負担や費用対効果など、引き続きあらゆる視点から事業内容・事業費の精査に取り組んでまいります。
4月からの国民健康保険税のアップは合併を見据えた値上げではないのか。	1	国民健康保険税については、国民健康保険会計の健全化を図るため、合併とは別に2年に1度見直しをしているところでございます。

4. まちづくりについて

A 新市まちづくり計画について

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
（仮称）北地区保健福祉センターを橋本につくるのは津久井地域のことを考えていないのではないのか。	1	保健福祉センターについては、保健福祉サービスの総合的サービスの調整及び提供機能を有する拠点施設として、保健福祉圏域の中圏域（北・中央・南）に整備することとしており、津久井町・相模湖町の区域については、保健福祉圏域のあり方や既存施設の活用も含め検討してまいります。
「にぎわいと活力のある都市」「うるおいとやすらぎを与えてくれる豊かな自然」をあわせもつ都市」とあるが、無理に一緒にすることで時には自然破壊になるのではないのか。	1	まちづくりの基本目標として掲げるように、津久井・相模湖地域の豊かな自然環境を保全するなど水源地域の環境の向上を図り、都市部でも自然を感じられるうるおいと風格あるまちづくりを目指すことが必要であると考えております。
今回発表された「計画」は、「まちづくり将来ビジョン」とほとんど変わらず、「一体性の確立」「均衡ある発展」に資するものになっているか判断するのに困難である。	1	「まちづくりの将来ビジョン」は城山町を含む1市3町の区域の将来像を任意合併協議会で検討したものです。今回の1市2町における「新市まちづくり計画」は、その1市3町の枠内の計画であり、目指すべき方向性は概ね同じであると考えております。
「自然の豊かさを日常的に感じるまちをめざす」については、健康被害を防ぐためにも、緑化が身近なところで必要だ。産業の誘致は慎重にすべきである。	1	水源地域の自然の保全と活用に努めるとともに、市街地やその周辺に残る貴重な水辺や身近な緑の保全に取り組みます。また、産業については、自然環境と調和し、地域特性を生かした産業創生をめざします。
「地域連結夢プロジェクト」で、大きな道路は水源地の山々に立ち枯れ等の影響をもたらすのではないのか。	1	広域幹線道路は、新市の一体性や均衡ある発展に必要と考えておりますが、整備にあたっては、自然環境に配慮していくことが大切と考えております。
1市4町が合併の最終目標なら1市4町によるまちづくり計画があった上で考えるべきだ。1市2町で先行的に合併して、どのように新市のまちづくりを進めていくのか。	1	1市3町任意合併協議会において策定された「まちづくり将来ビジョン」を基本として、この新市まちづくり計画は、法定合併協議会を構成している1市2町の合併による新市のまちづくりを総合的、効果的に推進するために策定するものです。

B まちづくりに対する期待、要望について

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
新市誕生の記念に総合運動公園を完成させ、新市民が健康と友情を育むことができればうれしい。	1	現在、相模原市では、市民スポーツの振興と体力づくりの拠点として、平成16年度から相模原麻溝公園競技場の整備に着手し、トラック・フィールド部分については平成18年度の供用開始に向け工事を進めており、その後、スタンドの建設など順次、整備を進める予定です。当競技場が新市における市民スポーツ活動の核となり、また、本市の他の運動公園及び津久井町、相模湖町の運動公園と総合的な連携を図ることにより、スポーツを通じて市民の交流の輪が広がることを期待しています。

C その他(市の施策全般について)

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
合併よりも、もっと市内で整備すべきことがある。	1	市で行う事業については、総合計画等に基づき計画的に事業を進めており、地域のバランスなどに配慮しながら必要な施策を実施しております。
合併とは別に公立病院等の医療施設の拡充が急務であると考えます。	1	病院の設置は、県の保健医療計画において医療圏域ごとに必要な病床数が定められており、本市の病床数は必要病床数を上回っておりますので、新規の病院を設置することは困難であり、公立病院等の設置は考えておりません。

5. その他

政策（案）に対する意見等（要旨）	意見数	市としての考え方
合併よりも基地問題を解決すべき。	2	県をはじめ、座間市、大和市等周辺都市と連携しながら、今後取り組みを進めてまいります。
合併より市の徹底的な効率化を先行して行なうべきである。	1	現在も市行政改革大綱第2次実施計画に基づき行政改革を進めております。さらに、平成17年度以降については、新たな計画として「都市経営ビジョン」を策定中で、更なる行政の効率化に向けて取り組みを進めております。
広域行政の必要があるのなら、合併という方法にこだわることはない。	1	近隣の町田市等と現在も広域連携を図っております。合併後も隣接する都市と更なる広域連携を進めていく必要があると考えております。
市は合併問題が市の重要事項の認識がない。	1	市町村合併は、本市の将来を見据え、この地域の発展のためにより広い視点から、まちづくりを考えていく上で、大変重要な課題であると認識しております。
地理的に飛び地の市は、全国的に存在するのかわ。	1	近隣では、川崎市の麻生区の一部が飛び地になっています。また、青森県では3つの飛び地合併が行われるとされています。